

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 西 本 甲 介

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7050(代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンスプラットフォーム 代表執行役員 C F O 高 波 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7401

【事務連絡者氏名】 ファイナンスプラットフォーム 代表執行役員 C F O 高 波 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	143,302	182,238	310,719
経常利益 (百万円)	9,108	28,694	27,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,708	20,831	17,138
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,701	22,213	24,969
純資産額 (百万円)	216,682	253,502	233,569
総資産額 (百万円)	264,099	310,862	288,921
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.63	73.31	60.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.55	73.08	60.14
自己資本比率 (%)	81.1	80.7	80.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,611	28,345	36,492
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,525	12,494	7,069
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,948	3,503	5,530
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	53,872	84,816	71,964

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.90	36.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、コロナ禍からの回復が進み、グローバルで製造業の設備投資や稼働が堅調に推移、中国に牽引される形で国内含む全地域で需要が回復しました。一方で、力強い需要を背景に、半導体など一部の部品で品薄状況が生じ、また、一部地域では新型コロナウイルス感染症の影響によりサプライチェーンが混乱するなどの懸念材料も顕在化しました。

こうした環境において、当社はメーカー事業と流通事業を併せ持つユニークな業態を活かしながら、これを支える事業基盤をグローバルで進化させ、顧客の確実短納期ニーズに応えることで世界の製造業を中心とした自動化関連産業に貢献しています。これまで当社が築いてきたIT、物流、製造の強固な事業基盤やグローバル拠点網を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響や地政学的なリスク等の環境変化にも対応することで世界の顧客に安定供給を継続いたしました。

この結果、連結売上高は1,822億3千8百万円(前年同期比27.2%増)となりました。利益面につきましては、売上高の回復および昨年度より継続して取り組んでいる収益改善の効果により、営業利益は284億9千4百万円(前年同期比212.2%増)、経常利益は286億9千4百万円(前年同期比215.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は208億3千1百万円(前年同期比210.5%増)となり、売上高、利益ともに半期として過去最高を更新しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

F A事業

F A事業は、中国が継続して成長したことに加え、国内を含めすべての地域で回復が継続し、売上高は590億7千3百万円(前年同期比23.6%増)、営業利益は127億9千6百万円(前年同期比108.8%増)となりました。

金型部品事業

金型部品事業は、アジア、米、欧で自動車関連需要の回復が見られ、売上高は375億1千5百万円(前年同期比20.9%増)、営業利益は50億9千1百万円(前年同期比300.0%増)となりました。

VONA事業

VONA事業は、ミスミブランド以外の他社製品も含めた製造、自動化関連設備部品・間接材、MRO(消耗品)等を販売するミスミグループの流通事業です。グローバルでの旺盛な自動化需要により、売上高は856億4千9百万円(前年同期比32.9%増)、営業利益は106億6百万円(前年同期比515.0%増)となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ219億4千1百万円(+7.6%)増加し、3,108億6千2百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金、商品及び製品の増加などにより流動資産が197億4千6百万円(+9.7%)増加したこと、および無形固定資産が26億円(+8.2%)増加したことによるものです。

(負債)

総負債は、前連結会計年度末と比べ20億9百万円(+3.6%)増加し、573億6千万円となりました。この主な要因は、未払法人税等の増加により流動負債が13億7千4百万円(+3.2%)増加したこと、および固定負債が6億3千4百万円(+5.0%)増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べ199億3千2百万円(+8.5%)増加し、2,535億2百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加により株主資本が183億4千3百万円(+8.0%)増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度の80.0%から80.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ128億5千2百万円増加し、848億1千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、283億4千5百万円の純収入となりました(前年同期は136億1千1百万円の純収入)。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が283億7千9百万円、減価償却費が74億9千4百万円、売上債権の減少額が17億3千3百万円、棚卸資産の増加額が15億3千7百万円、法人税等の支払額が58億8百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、124億9千4百万円の純支出となりました(前年同期は15億2千5百万円の純支出)。この主な内訳は、固定資産の取得による支出が77億4百万円、定期預金の預入による支出が60億1千2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、35億3百万円の純支出となりました(前年同期は29億4千8百万円の純支出)。この主な内訳は、配当金の支払額が26億8百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億6千6百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,020,000,000
計	1,020,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	284,309,297	284,310,797	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1、3
計	284,309,297	284,310,797		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．取締役に対する退任時報酬としての株式報酬型ストックオプション

発行回次	第41回新株予約権	
決議年月日	2021年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役6名	
新株予約権の数(個)	150 (注1)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	
新株予約権の行使期間	2021年7月10日～2051年7月9日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	3,785
	資本組入額	1,893
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

新株予約権の発行時(2021年7月9日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。
 なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。
- 3 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利を行使することができる。
 取締役は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。
 () 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。
 () 取締役が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。
 () 取締役が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ロ．取締役に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプション

発行回次	第42回新株予約権
決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役6名
新株予約権の数(個)	894 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 89,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)
新株予約権の行使期間	2024年7月9日～2031年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,758 資本組入額 1,879
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権の発行時(2021年7月9日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。
なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。
- 3 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
取締役は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。
() 上記に定める新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員、または従業員の地位を喪失した場合。
() 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。
() 取締役が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。
() 取締役が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日(注)	30	284,309	34	13,497	34	20,195

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	46,874	16.49
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,499	12.84
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,054	4.95
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	カナダ オンタリオ (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,012	2.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,848	2.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,681	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ノースクインシー (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,501	1.58
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,478	1.58
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	4,358	1.53
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,956	1.39
計	-	133,266	46.90

(注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。

2 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位で四捨五入して
おります。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社46,032千株、株
式会社日本カストディ銀行35,106千株であります。

- 4 2016年12月21日（報告義務発生日2016年12月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,234	1.54
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,776	1.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,330	1.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	968	0.35
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	582	0.21
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	438	0.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	378	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェアドライブ1	278	0.10
計		13,988	5.09

- 5 2019年11月7日（報告義務発生日2019年10月31日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告の提出があり、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,230	3.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,445	1.57
計		14,676	5.17

- 6 2020年2月21日（報告義務発生日2020年2月14日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	22,306	7.86
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、シーボート・ブルーバード200	1	0.00
計		22,308	7.86

- 7 2020年8月20日（報告義務発生日2020年8月14日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エンジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,566	2.31
ベイリー・ギフォード・オーパーシーズ・リミテッド	同上	5,985	2.11
計		12,552	4.42

- 8 2021年3月22日（報告義務発生日2021年3月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,678	2.35
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	9,415	3.31
計		16,094	5.66

- 9 2021年8月20日（報告義務発生日2021年8月13日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	25,010	8.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 284,121,700	2,841,217	
単元未満株式	普通株式 57,797		
発行済株式総数	284,309,297		
総株主の議決権		2,841,217	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,200株(議決権72個)及び84株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	129,800	-	129,800	0.05
計		129,800	-	129,800	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,428	90,219
受取手形及び売掛金	71,687	70,911
商品及び製品	46,329	47,320
仕掛品	2,513	2,536
原材料及び貯蔵品	6,501	7,191
その他	4,793	5,794
貸倒引当金	277	250
流動資産合計	203,976	223,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,314	14,048
機械装置及び運搬具（純額）	15,808	16,182
土地	3,950	3,946
その他（純額）	8,415	7,859
有形固定資産合計	42,488	42,037
無形固定資産		
ソフトウェア	26,215	27,521
その他	5,565	6,860
無形固定資産合計	31,781	34,382
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
その他	11,012	11,053
貸倒引当金	343	338
投資その他の資産合計	10,675	10,720
固定資産合計	84,945	87,140
資産合計	288,921	310,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,458	19,078
未払金	8,024	7,043
未払法人税等	2,775	5,300
賞与引当金	3,571	3,720
役員賞与引当金	41	25
その他	8,719	8,798
流動負債合計	42,591	43,965
固定負債		
退職給付に係る負債	6,811	6,952
その他	5,948	6,442
固定負債合計	12,760	13,395
負債合計	55,351	57,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,436	13,497
資本剰余金	23,791	23,852
利益剰余金	190,779	209,002
自己株式	78	79
株主資本合計	227,929	246,272
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	16
為替換算調整勘定	3,371	4,678
退職給付に係る調整累計額	153	142
その他の包括利益累計額合計	3,217	4,551
新株予約権	1,787	1,986
非支配株主持分	634	690
純資産合計	233,569	253,502
負債純資産合計	288,921	310,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	143,302	182,238
売上原価	82,573	98,992
売上総利益	60,729	83,246
販売費及び一般管理費	1 51,602	1 54,751
営業利益	9,126	28,494
営業外収益		
受取利息	144	235
雑収入	170	174
営業外収益合計	314	410
営業外費用		
売上割引	35	-
為替差損	198	129
雑損失	98	81
営業外費用合計	332	210
経常利益	9,108	28,694
特別損失		
減損損失	-	20
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 294
特別損失合計	-	314
税金等調整前四半期純利益	9,108	28,379
法人税等	2,381	7,511
四半期純利益	6,727	20,868
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	37
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,708	20,831

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	6,727	20,868
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	16
為替換算調整勘定	32	1,310
退職給付に係る調整額	8	11
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
その他の包括利益合計	25	1,344
四半期包括利益	6,701	22,213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,670	22,165
非支配株主に係る四半期包括利益	31	47

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,108	28,379
減価償却費	7,370	7,494
減損損失	-	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	361	160
賞与引当金の増減額(は減少)	445	139
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	29
受取利息及び受取配当金	150	242
支払利息	28	37
株式報酬費用	364	303
為替差損益(は益)	24	21
持分法による投資損益(は益)	16	21
新型コロナウイルス感染症による損失	-	294
売上債権の増減額(は増加)	6,073	1,733
棚卸資産の増減額(は増加)	2,314	1,537
未収消費税等の増減額(は増加)	184	720
仕入債務の増減額(は減少)	1,743	749
未払金の増減額(は減少)	1,210	917
その他の資産の増減額(は増加)	568	291
その他の負債の増減額(は減少)	195	47
小計	16,943	33,969
利息及び配当金の受取額	150	185
利息の支払額	28	36
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	234
法人税等の還付額	188	270
法人税等の支払額	3,643	5,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,611	28,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	7,944	7,704
固定資産の売却による収入	0	22
定期預金の預入による支出	1,177	6,012
定期預金の払戻による収入	7,683	1,113
敷金及び保証金の差入による支出	232	575
敷金及び保証金の回収による収入	118	652
その他	26	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,525	12,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	0	16
配当金の支払額	1,998	2,608
リース債務の返済による支出	942	901
その他	8	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,948	3,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	505
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,432	12,852
現金及び現金同等物の期首残高	44,439	71,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,872	84,816

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高、当第2四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結会計期間末の商品及び製品は499百万円、流動負債その他は499百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染影響に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染影響は、製造業の設備投資需要や顧客の稼働に一定の影響を与えており、2022年3月期の一定期間にわたり当社グループの業績に影響を与えるものと仮定し、棚卸資産の評価、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。また、当該会計上の見積りの仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

なお、この仮定は新型コロナウイルス感染影響の収束時期等、様々な要因に大きく影響を受けるため、将来における実績値に基づく結果がこれらの仮定及び見積りと異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	14,903百万円	14,889百万円
賞与引当金繰入	1,191百万円	2,453百万円
退職給付費用	732百万円	722百万円
役員賞与引当金繰入	13百万円	25百万円
貸倒引当金繰入	66百万円	19百万円

2 新型コロナウイルス感染症による損失

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症に対する各国政府等の要請に基づき、感染拡大防止に伴う臨時費用を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	54,429百万円	90,219百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	557百万円	5,402百万円
現金及び現金同等物	53,872百万円	84,816百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,998	7.04	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,677	5.91	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,608	9.18	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	5,209	18.33	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A 事業	金型部品 事業	V O N A 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,810	31,028	64,464	143,302		143,302
セグメント間の内部売上高						
計	47,810	31,028	64,464	143,302		143,302
セグメント利益	6,128	1,273	1,725	9,126		9,126
のれん等償却前セグメント利益	6,128	1,569	1,725	9,422		9,422

(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A 事業	金型部品 事業	V O N A 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	59,073	37,515	85,649	182,238		182,238
外部顧客への売上高	59,073	37,515	85,649	182,238		182,238
セグメント間の内部売上高						
計	59,073	37,515	85,649	182,238		182,238
セグメント利益	12,796	5,091	10,606	28,494		28,494
のれん等償却前セグメント利益	12,796	5,343	10,606	28,746		28,746

(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(補足情報)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

地域に関する情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
71,222	30,375	19,501	12,594	7,232	2,376	143,302

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
17,399	7,556	7,011	4,855	8,242	45,066

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

地域に関する情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
87,157	37,786	26,984	16,395	10,304	3,611	182,238

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
15,953	8,279	6,105	4,493	7,204	42,037

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23.63円	73.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,708	20,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,708	20,831
普通株式の期中平均株式数(千株)	283,904	284,149
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23.55円	73.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	925	911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）剰余金の配当（中間配当）については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	5,209百万円
1株当たりの金額	18.33円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月2日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。